



問い合わせ先

第七管区海上保安本部  
警備救難部 環境防災課  
課長 中里 均

TEL 093-321-2931(内線 3310)

平成 30 年 3 月 2 日  
第七管区海上保安本部

## 平成 29 年 海洋汚染の現状 ～ 海洋汚染 40 件確認、傾向変わらず～

平成 29 年に第七管区海上保安本部管内で確認した油、廃棄物、有害液体物質等による海洋汚染の確認件数及び海洋環境保全指導・啓発活動の取組み状況を「平成 29 年海洋汚染の現状」として取りまとめました。

### 平成 29 年の海洋汚染の特徴・傾向

- ・海洋汚染の確認件数は、前年より 14 件減少してありますが、依然として過去 10 年平均値とほぼ同数の 40 件が確認されており、減少傾向にあるとは言えず、特に、油による海洋汚染が 35 件と約 8 割を占めています。
- ・船舶からの油の排出が 30 件（約 85%）で、過去 5 年間をみても 128 件と 8 割を占めています。
- ・油の排出原因は、海難 14 件（約 40%）、過失 8 件（約 27%）がその大半を占め、過去 5 年間をみても、油の排出原因は、海難 14 件（約 40%）、過失 8 件（約 27%）がその大半を占め、過去 5 年間をみても、故意及び過失によるものは 72 件（約 43%）と人為的な原因で発生したものが約 4 割を超えています。
- ・廃棄物の不法投棄 4 件の原因は全て海事・漁業関係者の「故意」であり、廃棄物の不法投棄が後を絶ちません。
- ・船舶からの有害液体物質による汚染は 1 件確認されました。

### 海洋環境保全指導・啓発活動の取組み状況

各部署において、海事・漁業関係者を対象とした海洋環境保全講習会、訪問指導、訪船指導、若年層を含む一般市民を対象とした海洋環境保全教室、未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール等を実施しました。

第七管区海上保安本部では、海洋汚染が後を絶たない結果を踏まえ、引続き、海事・漁業関係者を対象としたバルブ操作ミス等の初歩的ミスや廃棄物不法投棄を防止するための各種指導及び若年層を含む一般市民を対象とした海洋環境保全教室等を通じ、海洋環境保全にかかる遵法精神の高揚を図る活動を実施していきます。

## 平成29年 海洋汚染の現状

### 1. 海洋汚染の発生確認状況

#### 1. 海洋汚染の概要

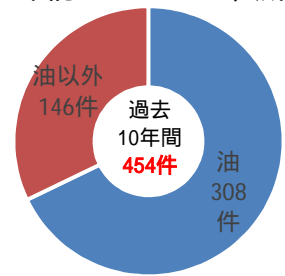
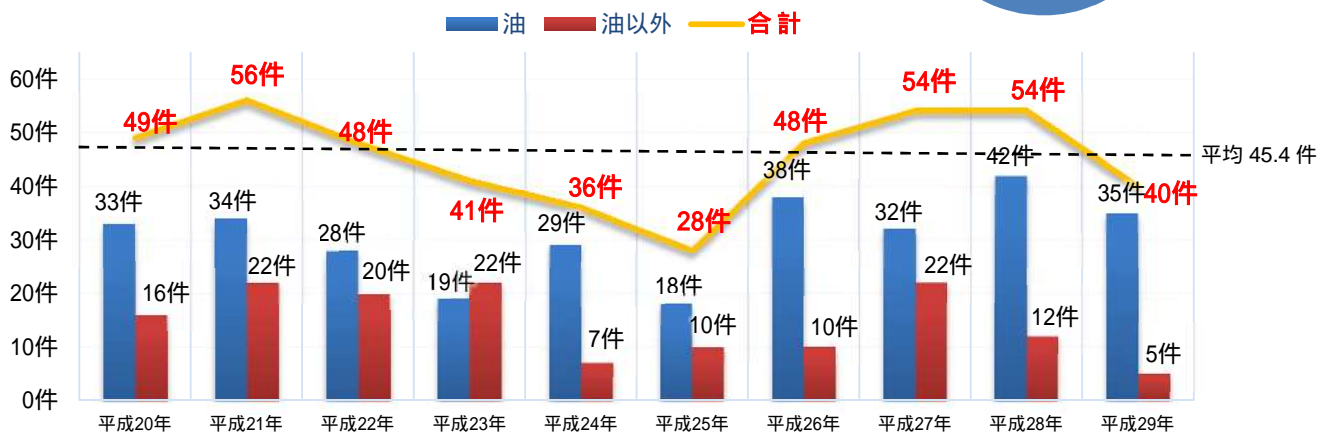
平成29年に第七管区海上保安本部管内で確認された海洋汚染の確認件数は、40件で前年と比べて14件減少したものの、過去10年平均値とほぼ同数の40件が確認されており、減少傾向にはなく、海洋汚染は後を絶ちません。

汚染の内訳は、次のとおりです。【図1参照】

油による汚染 35件（前年比7件減）

油以外による汚染 5件（前年比7件減）

図1 海洋汚染確認件数の推移（過去10年）



#### 2. 油による汚染

##### (1) 排出源

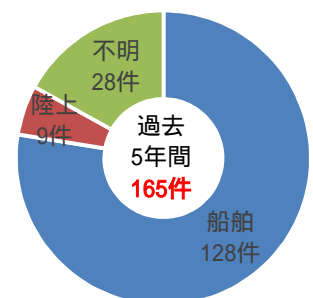
油による汚染 35 件の排出源別の内訳は、次のとおりです。【図2参照】

- 船舶からの排出 30 件（前年同数）
- 陸上からの排出 2 件（前年同数）
- 不明 3 件（前年比 7 件減）

過去 5 年間の排出源別の内訳を見ると、船舶からの排出が 128 件(約 77%)です。

図2 油による排出源別汚染確認件数（過去5年）

平成	25年	26年	27年	28年	29年	合計
船舶	15件	29件	24件	30件	30件	128件
陸上	1件	2件	2件	2件	2件	9件
不明	2件	7件	6件	10件	3件	28件
合計	18件	38件	32件	42件	35件	165件



## (2) 原因

原因別の内訳は、次のとおりです。【図3参照】

- 故意による排出 3件（前年比2件減）
- 過失による排出 8件（前年比2件減）
- 不可抗力 7件（前年比1件減）
- 海難 14件（前年比6件増）
- 不明 3件（前年比8件減）

過去5年間の原因別の内訳を見ると、燃料バルブ操作ミス、燃料タンク計測ミス等の過失52件（約32%）です。

海難：沈没、転覆、浸水、乗揚げ、火災等

図3 油による原因別汚染確認件数(過去5年)

平成	25年	26年	27年	28年	29年	合計
故意	6件	2件	4件	5件	3件	20件
過失	6件	18件	10件	10件	8件	52件
不可抗力	2件	10件	6件	8件	7件	33件
海難	1件	0件	6件	8件	14件	29件
不明	3件	8件	6件	11件	3件	31件
合計	18件	38件	32件	42件	35件	165件



## 3. 油以外による汚染

### (1) 種類

種類別の内訳は、次のとおりです。【図4参照】

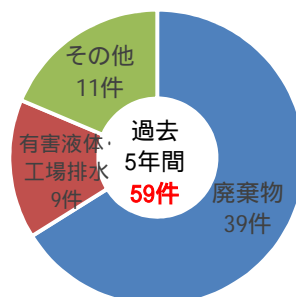
- 廃棄物 4件（前年比5件減）
- 有害液体・工場排水 1件（前年比1件減）
- その他 0件（前年比1件減）

過去5年間の種類別の内訳を見ると、廃棄物が最も多く39件（約66%）です。

廃棄物による汚染は全て海事・漁業関係者による不法投棄で、一般市民による不法投棄は確認されませんでした。

図4 油以外による種類別汚染確認件数(過去5年)

平成	25年	26年	27年	28年	29年	合計
廃棄物	10件	6件	10件	9件	4件	39件
有害液体・工場排水	0件	2件	4件	2件	1件	9件
その他	0件	2件	8件	1件	0件	11件
合計	10件	10件	22件	12件	5件	59件



## (2) 排出源

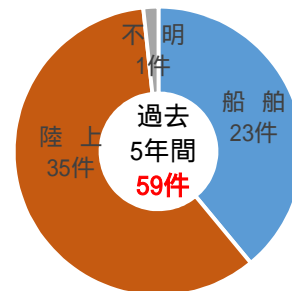
排出源別の内訳は、次のとおりです。【図5参照】

- 船舶 2件（前年同数）
- 陸上 3件（前年比6件減）
- 不明 0件（昨年比1件減）

過去5年間の排出源別の内訳は、陸上35件（約59%）、船舶23件（約39%）です。

図5 油以外による排出源別汚染確認件数(過去5年)

平成	25年	26年	27年	28年	29年	合計
船舶	6件	3件	10件	2件	2件	23件
陸上	4件	7件	12件	9件	3件	35件
不明	0件	0件	0件	1件	0件	1件
合計	10件	10件	22件	12件	5件	59件



## (3) 原因

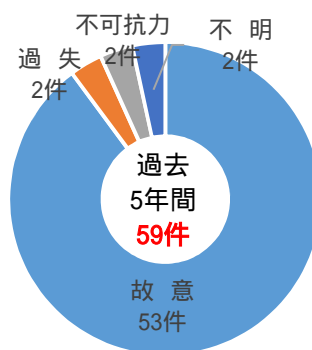
原因別の内訳は、次のとおりです。【図6参照】

- 故意による排出又は不法投棄 4件（前年比6件減）
- 過失 1件（前年比1件増）
- 不可抗力 0件（前年比1件減）
- 不明 0件（前年比1件減）

過去5年間の原因別の内訳を見ると、故意が53件（約90%）です。

図6 油以外による原因別汚染確認件数(過去5年)

平成	25年	26年	27年	28年	29年	合計
故意	10件	8件	21件	10件	4件	53件
過失	0件	0件	1件	0件	1件	2件
不可抗力	0件	1件	0件	1件	0件	2件
海難	0件	0件	0件	0件	0件	0件
不明	0件	1件	0件	1件	0件	2件
合計	10件	10件	22件	12件	5件	59件



## 4. 平成29年における海洋汚染の特徴

海洋汚染の確認件数は、前年より14件減少してますが、依然として過去10年平均値とほぼ同数の40件が確認されており、減少傾向にあるとは言えず、特に、油による海洋汚染が35件と約8割を占めています。

船舶からの油の排出が30件（約85%）で、過去5年間をみても128件と8割を占めています。

油の排出原因は、海難14件（約40%）、過失8件（約27%）がその大半を占め、

過去5年間をみても、故意及び過失によるものは72件(約43%)と人為的な原因で発生したものが約4割を超えています。

廃棄物の不法投棄4件の原因は全て海事・漁業関係者の「故意」であり、廃棄物の不法投棄が後を絶たしません。

船舶から「過失(監視業務怠慢)による有害液体物質の排出」が1件確認されました。

## 5. 汚染事例

### (1) 博多湾内での油流出

外国籍貨物船が博多港内で沈没し、燃料のC重油が付近海域へ流出し、一部が沿岸部や河川にも漂着し、漁業者が休漁、潮干狩りが一時中止になる等、市民、漁業者等へも影響が及びました。



貨物船が沈没して燃料が浮流している状況

### (2) 監視業務の怠慢による有害液体物質排出

外国籍ケミカルタンカーにて積荷の有害液体物質であるフェノールの荷役中に、監視をしていた乗組員が、貨物艙の許容範囲を超えた事に気づかず、フェノール約480リットルを付近海域に違法に排出しました。



有害液体物質を排出したケミカルタンカー

### (3) 廃棄物の不法投棄

船舶販売業者が海岸において小型船舶から必要な部品を取り外し、不要となった船のFRP製残骸を海へ違法に廃棄しました。



海岸に捨てられた船のFRP製残骸

## 海洋環境保全指導・啓発活動の取組み状況

海洋環境保全に関する遵法精神の高揚を図るため、各海上保安部署では、各種指導・啓発活動を積極的に実施しました。

主な活動は、海事・漁業関係者を対象とした海洋環境保全講習会、訪問指導、訪船指導、若年層を含む一般市民を対象とした海洋環境保全教室、未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール等で、内訳は次のとおりです。

### 【平成29年 活動状況】

- 海洋環境保全講習会 73回(参加人数:2,784名)
- 海洋環境保全教室 36回(参加人数:1,654名)

- 訪問指導 80ヶ所
- 訪船指導 344隻



小学校 PTA に対する海洋環境保全講習会の様子(対馬)



未就学児に対する寸劇による海洋環境保全教室の様子(苅田)



漁業協同組合への訪問指導の様子(沓岐)



貨物船への訪船指導の様子(若松)

### 【主な活動の紹介】

大分海上保安部津久見分室では、管内にある海洋レジャー施設で海上保安庁のPRコーナーを設置して、小学生や未就学児を対象に、イルカショーに併せて、紙芝居を活用した海洋環境保全教室を行いました。



海洋レジャー施設における海洋環境保全教室の様子(津久見)

### 今後の取組み

平成29年は、汚染確認件数は昨年より減少したものの、過去10年平均値とほぼ同数の40件が確認されており、依然として海洋汚染が後を絶たない状況です。

油による汚染の大半が船舶からの排出で、その原因は過去5年間では過失(燃料バルブ操作ミス等)が最も多く、また、海事・漁業関係者による廃棄物の不法投棄も後を絶たないことから、バルブ操作等の人為的ミスの防止及び廃棄物の不法投棄防止について、引続き海洋環境保全講習会や訪船指導等を通じて、海事関係者や漁業者等に対し指導を実施します。

また、若年層を含む一般市民を対象とした海洋環境保全教室、未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール等の啓発活動を通じ、国民の皆様一人一人の海洋環境保全にかかる遵法精神の高揚を図る活動を継続して実施していきます。